

通知カード、マイナンバーカード（申請した人）の受け取りについて



- ① 通知カード、マイナンバーカード（申請した人）について、まだお受け取りいただけていない場合は、市民課までご連絡ください。
- ② マイナンバーカードを申請してから数カ月以上経過しているにもかかわらず、市役所から受け取りの案内文書が届いていない場合は、市民課までお問合せください。

※マイナンバーカードを申請する当たり、通知カードに添付の「個人番号カード交付申請書」の名前・住所などに変更があると、その申請書での申請は受け付けられませんので、市民課までお問合せください。

マイナンバーカード交付申請書の送付用封筒について

「通知カード」および「個人番号カード交付申請書」と一緒にお届けしている個人番号カード交付申請書の送付用封筒（返信用封筒）については、差し出し有効期限が平成 29 年 10 月 4 日になっている場合でも、平成 31 年 5 月 31 日まで切手を貼らずに、そのまま使用することができます。

また、マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp/>）から、封筒作成の材料を入手できます。

本人通知制度についてのご案内

本人通知制度とは、事前登録者の住民票・戸籍の証明などを第三者に交付した場合に、交付があったことを登録者本人にお知らせする制度です。

- ① 証明書の交付年月日②交付した証明書の種別と部数③交付請求者の種別（代理人、第三者等）といった内容が通知されます。

※ただし、交付請求者の氏名・住所等は通知されません。



本人通知制度は、① 四日市市の住民基本台帳または戸籍の附票に記載されている人②四日市市の戸籍に記載されている人（①、②ともに除かれた人を含む）が登録できます。登録を申請される場合は、本人確認書類（運転免許証等）をご持参の上、市役所 1 階市民課までお越しください。登録期間は登録日から 3 年です。※代理人が申請される場合の必要な書類については、市民課までお問合せください。

【問合せ】四日市市役所 市民課 ☎354-8152

四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう！

四日市市東新町 2 6 番 3 2 号 橋北交流会館 4 階 ☎330-5020 FAX334-0606

【主なイベント日時・内容】参加料：無料、事前申込：不要

4/ 1 (日)	9:45~15:00	1周年記念イベント 感謝の気持ちを込めて記念イベントを開催します。 みんなで遊びに来てね！	対象：どなたでも 定員：なし
4/ 7 (土)	10:30~11:30	ちびっこ集まれ！よーいどん！ 未就学児のお友達とかけっこしたり、フラフープをとんだり、 たくさん体を動かしてあそぼう。	対象：未就学児 定員：なし
4/15 (日)	10:30~12:00 14:00~15:30	プラザウォーク みんなでプラザをたんけんしてプラザ博士になろう！	対象：どなたでも 定員：なし
4/30 (月・祝)	14:00~15:00	スポーツ活動「しっぽとり」 友達のしっぽを取りに行こう！しっぽを取られないように上 手に逃げよう！	対象：年中～ 中学生 定員：なし

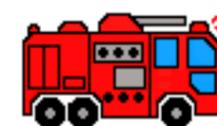
ぜひ、ご来館
ください！！

平成30年4月1日 北部消防分署がスタートします！

名称：四日市市北消防署 北部分署
住所：四日市市中村町 2281 番地 2
※四日市東 IC 入口
TEL：059-361-1119
FAX：059-365-9199

<出動する車両>

消防車 1 台・救急車 1 台



イメージ図



地図



八郷・下野・保々地区の皆様へ
平成 30 年 4 月 1 日以降、火災
予防等のご相談は北部分署まで
お願い致します。
四日市市北消防署

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号(わ) 257 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せください。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成●●年●●月●●日

法務省管轄支局 日本民事訴訟管理センター

東京都千代田区霞が関 1 丁目 7 番 9 号

取り下げ等のお問合せ窓口 03-●●●●-●●●●

受付時間 9:00~20:00 (日、祝日除く)

不安な時には相談していただく。

四日市北警察署 防犯協会

☎366-0110